

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (安楽田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.6 ha
② 田の面積	35.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は農業者の高齢化(90代1名、80代5名、70代7名、60代3名、40代3名)が進み、毎年離農者が出ている状況である。認定農業者を中心に少ない農業者で地域の農地を守っているが、農地の受入れが難しくなりつつあり、畔草刈りに係る労力負担や農業機械更新による負担も離農の一因となり、数年後には遊休農地の増加が懸念される。地域の農地はほ場整備された農地が多いが、山際は水の便が悪く獣害被害も多く、居住区域内には未整備田も多い。そのほか、多面的機能支払交付金を活用して、遊休農地の発生防止や農家を中心とした農地周辺の草刈りを実施するとともに、順次施設の補修を進めている。

【集落の基礎データ】

・農家軒数 21軒 うち認定農家2名

・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、トマト(ハウス栽培)、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・黒大豆を中心に作付けを進めるが、農業所得を増やすため地域で取り組める新たな作物や栽培方法を引き続き検討しながら、酒米や黒大豆の栽培方法をさらに確立するため地域内で指導者を育成していく。また、地域内の農地は地域内で守るとのことから、集積・集約化を基本としつつ地域の農業を守る者を中心に話し合い農地利用を進める。あわせて農地所有者の理解を得つつ、効率化のための畦畔撤去や、集約化に向けた再配分を進め団地面積の拡大を図る。後継者育成については、担い手が中心となり集落内の若年者に対して営農相談等を行い、新規参入希望者があれば、農会が協力して農業参入できるよう調整を行う。あわせてこれまでから実施している集落全員で年2回の草刈り作業と水路掃除を実施し、省力化のためスマート農業の導入や、農業者以外の農地所有者や新たな人材による草刈り作業の推進し、地域全体で農地を守る体制を整えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.6 %	将来の目標とする集積率	50.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・40代と60代を中心に農地利用を進めているが、農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・可能な限り農地中間管理機構を活用し、農業を担う者を中心に農地利用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・多面的機能支払を活用して、適宜水路やゲートの修繕を実施していく。また農作業の効率化のため畦畔撤去について農地所有者に理解を求める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・担い手が中心となり集落内の若年者に対して営農相談等を行い後継者を育成する。また新規参入希望者があれば、農会が協力して参入できるよう調整を行う。 ・地域の特産物である酒米や黒大豆の栽培方法をさらに確立するため地域内で指導者を育成する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・JAみのりによるヘリ・ドローン防除

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ⑦集落全体で年2回の草刈り作業を実施する。畔草刈りについて、担い手の負担が大きいため、可能な範囲で地主にも草刈りをしてもらうとともに作業をしてくれる人材確保を地域として進める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・乾燥調製施設など農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲・黒大豆・野菜	13.2 ha	- ha	水稲・黒大豆・野菜	15.3 ha	- ha	1	
認農	B	水稲・黒大豆・トマト	3.6 ha	- ha	水稲・黒大豆・トマト	3.8 ha	- ha	2	
利用者	C	水稲・黒大豆・野菜	1.2 ha	- ha	水稲・黒大豆・野菜	1.0 ha	- ha	3	
利用者	D	水稲・黒大豆	1.5 ha	- ha	水稲・黒大豆	3.3 ha	- ha	4	
利用者	E	水稲・黒大豆	1.1 ha	- ha	水稲・黒大豆	0.7 ha	- ha	5	
利用者	F	水稲	3.0 ha	- ha	水稲	4.0 ha	- ha	6	
利用者	G	水稲・黒大豆	0.2 ha	- ha	水稲・黒大豆	6.0 ha	- ha	7	
利用者	区域内農地の利用者	水稲等	ha	ha	水稲等	ha	ha	白地	
計	8経営体		23.8 ha	0 ha		34.1 ha	0 ha		

注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。